

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

平成25年2月18日 提出

霧島市長 前田 終止

（提案理由）

上之段地区住民の利便性の向上、地域の活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

(資料)

総合整備計画書

鹿児島県 霧島市国分上之段 上之段辺地

(辺地の人口359人 面積3.4km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

霧島市国分上之段

(2) 地域の中心の位置

霧島市国分上之段字岩ヶ迫1448番地1

(3) 辺地度数 132点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本地区は、国分地区の東部に位置し、中央を宮崎県へ至る国道10号が横断している。

また、養鶏を中心とした国分地区の営農地帯であり、水田や畑作を中心とした農業も盛んである。

本地区への公共交通機関の乗り入れはなく、市街地をはじめ医療機関、郵便局等への交通手段については、自家用車に頼らざるを得ない状況にある。

(1) 道路・橋りょう

本地区の市道整備については、これまで狭小な道路の解消を図ってきたが、見通しの悪い道路曲線部が未整備となっている。未整備区間は、木場集落や丸尾集落などの養鶏農家等の大型車両が一般車両と離合する際の安全性に欠けている状況にある。また、降雨時には浸食により法面や路肩が崩れ、災害が発生しやすいため、防災上の観点からも適切な対応が望まれている。

このため、本事業を行うことにより、交通の安全性の確保や集落間の移動時間短縮が図られるとともに、災害面での不安が解消されることにもつながり、地域住民の利便性の向上や生活の安定化だけでなく、地域産業経済の活性化に関しても期待できる。

3 公共的施設の整備計画

平成25年度から平成29年度まで 5年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
道路・橋りょう	霧島市	106,000	0	106,000	106,000
合計		106,000	0	106,000	106,000

位置図

